

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
中央工学校		昭和51年6月1日		松田 正之		〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人 中央工学校		昭和39年3月19日		堀口 一秀		〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																
工業	工業専門課程	エンターテインメント設営科			平成19年2月22日 文部科学大臣 告示第20号	-																
学科の目的	エンターテインメント設営科の教育は、修業年限2年の学習期間を本校が有する建築、測量、土木、設備などの専門知識と技術を有効に活用して、人材の育成を意図する。また、イベント設営の業界では職人的人材に建設分野の専門能力やデザイン能力を有する人材が求められている。こうした背景の下、エンターテインメント設営科は規模や予算、舞台設営における意匠、電気設備、仮設足場工事等を自ら計画し、仮想空間を現実に変換するスペシャリストの育成を目的とする。加え2級建築士や2級建築施工管理技士の受験資格を得ることにより幅広い分野と専門技術を活かせる就職先を視野にいたれた「実践的技術者の養成」を教育指導の根本とする。																					
認定年月日	平成26年3月31日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技															
	2年 屋間	2340時間	567時間	0時間	1773時間	0時間	180時間															
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
35人		12人	0人	4人	16人	20人																
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ○成績基準は、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、59点以下をD(不合格)とする。 ○成績評価は、試験・実習・出席学習態度の総合的評価とする。																	
長期休み	■学年始:4月1日~4月10日 ■夏季:8月1日~8月31日 ■冬季:12月25日~1月7日			卒業・進級条件	■進級条件 ○学習態度が良好と認められ、所定の全科目に合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。 ○所定の進級手続きを完了すること。 ■卒業条件 ○履修すべき所定の全科目に合格すると共に、所定の卒業作品を提出し、これに合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○学習態度等を勘案し、人格、品性に社会人としての資質を有すると認められること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 補習授業等(3ヶ月以上は休学)			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭・体育祭実行委員会 ■サークル活動: 有																	
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 建設業界・イベント設営業界			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足場の組立て等の業務に係る特別教育/フルハーネス型安全帯使用作業特別教育</td> <td>①</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人日本イベント設営協会主催 イベント検定</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>文部科学省後援 色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	足場の組立て等の業務に係る特別教育/フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	①	12人	12人	一般社団法人日本イベント設営協会主催 イベント検定	③	12人	12人	文部科学省後援 色彩検定3級	③	12人	8人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
足場の組立て等の業務に係る特別教育/フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	①	12人	12人																			
一般社団法人日本イベント設営協会主催 イベント検定	③	12人	12人																			
文部科学省後援 色彩検定3級	③	12人	8人																			
■就職指導内容 就職ガイダンス(年4回)、学内合同企業説明会(年2回)、就職個別模擬面接、就職支援サイト活用講座、女子学生向けリクルートメイクアップセミナー、就職個別相談等 ■卒業者数 : 12 人 ■就職希望者数 : 11 人 ■就職者数 : 11 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91.7 % ■その他 ・進学者総数: 0 人 (内訳) 大 学 : 0 人 専 門 学 校 : 0 人(内学内進学 0人) そ の 他 : 0 人 ・関連分野のアルバイト数 : 0 人 ・関連分野以外の就職者数: 0 人 (令和 3 年度卒業生に関する 令和4年5月1日 時点の情報)																						

中途退学の現状	<p>■中途退学者 3 名 ■中退率 13.6 %</p> <p>令和3年4月1日時点において、在学者22名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者19名(令和4年3月31日卒業者をを含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 健康障害、学習意欲低下</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 入学前の進路確認、担任面談による指導</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入 学校法人中央工学校奨学金による支援体制があり、無利子で100万円を上限としている</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	<p>URL: www.chuoko.ac.jp URL: www.chuoko.ac.jp/architecture-course-design.html</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は明治42年の設立以来一貫して工業技術教育を行う専門学校として、技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成について、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各教育系WGにて詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松田 正之 (委員長)	中央工学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
土田 俊行 (副委員長)	中央工学校 教務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
江口 満志 (建築分野学外委員)	一般社団法人埼玉建築士会 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
吉川 真二 (デザイン分野学外委員)	日本舞台技術安全協会 幹事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
関根 裕司 (建築学科学外委員)	有限会社 アルボス 一級建築士事務所 代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
木村 高陽 (建築工科学外委員)	木村高陽構造設計 代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
貝塚 雅之 (建築設計科学外委員)	株式会社ライフ設計 構造設計部 部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
岩永 浩 (木造建築科学外委員)	松井建設株式会社 建設本部 社寺建築部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
大城 哲彦 (建築設備設計科学外委員)	国立研究開発法人理化学研究所 施設部部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
初田 郁子 (建築室内設計科学外委員)	朝日住宅センター株式会社 代表取締役社長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
坂爪 啓一 (建築科学外委員)	株式会社 坂爪建築事務所 代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
塚本 文雄 (インテリアデザイン科学外委員)	リビングデザインセンターOZONE 館長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
綿貫 真由美 (エンターテインメント設営科学外委員)	有限会社内原智史デザイン事務所 代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
池田 剛 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 室長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
中台 淳一 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
渡辺 友尚 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 教員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
若泉 栄 (事務局)	中央工学校 教務課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

本校は二期制のため、前・後期の節目となる時期を定めて年2回教育課程編成会議の開催を原則とする。

(開催日時)

第1回 令和4年 7月8日(金) 16:00~17:30(予定)

第2回 令和4年12月9日(金) 16:00~17:30(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会により出された意見は、翌年度の教科構成などに反映をさせる。前年度委員会において意見や改善を要する案件が挙げられた。主なものは次の通り。

[指摘事項]

・コロナ渦・後における授業等の在り方について。

・業界への良いイメージを抱き入学した学生が在学中に各業界の仕事内容を見学や講演会・実務研修の機会が欲しい。

[結果]

・校外学習や見学は感染症拡大に注意し随時行なった。

・「業界人による講演会」年2回(9月・2月)は中止した。

・軽井沢研修及び国内研修を中止した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要がある、そのために学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。

連携を行う企業とは、職業教育協定書(教育事業受託契約書)を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。①カリキュラムの作成 ②講義及び実習の実施 ③講義・実習教材の作成 ④成績評価及び進級審議等に関する助言 ⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
舞台造作実習	舞台等で使用される大道具パネルの製作やスチロール造形、絵付けなどの製作及び現場での設営作業を企業からの講師指導の下に学ぶ。	(合)kazax (株)パシフィックアートセンター
基礎製図	JIS規格製図法に則して道具の使い方から記号やルールなどの製図方法を習得し、本格的な設計課題のための基礎を習得することを目的とし、企業からの講師指導により学習する。	鯨井設計事務所
CAD製図	パソコンを製図及びデザイン支援の道具として常用されている現状に対応し、CADの操作練習を通じ、企業の講師の指導により必要とされる技術の習得と応用力を学ぶ。	株式会社solum design

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育職にあるものは、各自が担当する授業の分野に応じ、企業等と連携の上で、高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない。

校長に承認を得た者は企業等と関係の上で、校外研修(長期研修・短期研修)及び特別研修を行うことができる。また、夏季特別勤務期間における企業と連携した研修を認めている。

これらについては、「教員等の研修に関する規定」に定められ、運用されている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

企業研修 (氏名 連携企業 (研修内容) 期間)

※ 企業と連携し、短期・長期校外研修を行い、設計業務・現場管理などの研修を行う。

・該当者なし

講習会 (氏名 「講習内容」 (主催))

・該当者なし

教員研修における企業連携 (氏名 「研修テーマ」 (連携企業名))

※ 通年で行われる教員研修は企業と連携し、業界で求められている内容などを踏まえテーマを決定する。企業等のアドバイスを頂きながら進め、最終報告書内に所感を求めている。

・該当者なし

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修会など (氏名 「研修」 (主催))

・該当者なし

教員研修における企業連携 (氏名 「研修テーマ」 (連携企業名))

・該当者なし

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・企業研修 長期研修 1名 通年週1回程度の実施

・現場・施設見学会及び講習会 随時実施、参加

② 指導力の修得・向上のための研修等

・専修学校教員教職課程研修(公社 東京都専修学校各種学校協会主催) 年25回程度の実施

・教員実践研修(公社 東京都専修学校各種学校協会主催) 年8回程度の実施

・教授力向上研修(専門学校コンソシアムTokyo主催) 2日間程度の実施

・模擬授業(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施

・教員研修発表(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施

・その他 指導力の修得・向上のための研修会への参加 随時実施、参加

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の教育理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色はあるか ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育目標・育成人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか ⑤各学科の教育目標・育成人材像・特色は、業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③各規程等は整備されているか ④地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑤教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑥情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ②各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ③授業評価の実施体制はあるか ④関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか ⑤成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑥教員資質向上の為の研修が行われているか
(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	①就職・進学に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか ⑤課題活動に対する支援体制は整備されているか ⑥保護者との連携は構築されているか
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか ④防犯に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護の為の対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか

(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生の地域活動を奨励しているか ③地域に対する体験教室・職場体験の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受入れについて明確な方針を持って行っているか ②留学生の受入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか ③留学生の学習・就職支援について、適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
須賀 洋介		令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
五明 早苗	北区立名桜中学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	教育関係者
星野 輝夫		令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	保護者
高濱 一雄	岸町一丁目町会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域住民
齋藤 琢郎	清水建設株式会社	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
小松原 学	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
長田 達也	有限会社新日本装飾	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
小島 章	TTC株式会社	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL : www.chuoko.ac.jp、令和3年2月に公表

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校には平成19年10月に発足した中央工学校人材育成後援会がある。主要行事として定例役員会(9月)・定例総会(10月)・新年講演会(1月)が行われるが、その際校長から学校概要・運営指針等を報告し、実務教育及び教員研修における連携について依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各教育系による分科会を行い、関連する企業等及び外部講師への情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目 ③外部に対する情報公開
(3)教職員	①教員資質の向上のため教員研修の充実 ・新入職員研修 ・中堅教職員研修 ・教員研修 ・留学生指導勉強会 ・教職課程研修会 ・校外研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②総合建設実習、総合測量実習による屋外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・新入生アンケート ・卒業生アンケート ・学生による授業評価 ・成績概況 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開
(6)学生の生活支援	①体育祭・飛鳥祭を中心とした楽しい学校づくり ②クラブ・同好会運営委員会によるクラブ活動 ③指導主事を中心とした生活指導 ④進学を含んだ適正な進路指導
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・授業料・施設維持費・同窓会費) 入学時 1,290,000円 ・ 進級時 1,072,000円 ②修学支援 学校法人中央工学校奨学金制度
(8)学校の財務	①資金収支計算書 ②事業活動収支計算書 ③貸借対照表 ④収益事業(貸借対照表・損益計算書) ⑤監査報告書
(9)学校評価	①自己評価書・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: www.chuoko.ac.jp

授業科目等の概要

(工業専門課程 エンターテインメント設営科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			合宿研修	合宿研修を通して、集団規律の重要性を認識し、時間厳守・整理整頓を心がけるとともに、協調性を重んずる心構えと態度を養う。	1後	(36)			○		○	○			
○			合宿研修	1年次の体験をもとに、規律の重要性を認識し、自主性・積極性を生かした良識ある行動を重んずる心構えと態度を養う。	2前	(36)			○		○	○			
○			PC情報処理	コンピュータの歴史、構造及び計算システムを学習させ、その基礎や利用方法を理解する。	1後	21			○		○	○			
○			基礎力学	構造力学の基礎である構築物における力の流れと解析方法を理解し、数値として把握できるようになる。	1通	39			○		○	○			
○			空間・住居論	空間・意匠を形成過程の中で捉え歴史から導かれる思想と概念また常識物を知り現在の空間デザインに取り込み生活空間のセンスをより一層養う。	1前	18			○		○	○			
○			室内様式史	美術とデザインの歴史や様々な事例の理解を通して、インテリアデザインの役割と可能性を考察し、今後のデザイン活動の一助となる。	1前	18			○		○		○		
○			一般構造	建物の主要構造を理解して、おさまり詳細と構造を考え設計製図の自由設計に結びつけられるようになる。	1前	18			○		○	○			
○			建築材料	材料の種類や特性を理解し、適した素材選定が出来るようになる。	1通	78			○		○	○			
○			イベント業務管理	イベントの基礎を中心に企画・計画段階から実施・運営段階までの流れ及び幅広い知識を習得、理解する	1前	36			○		○		○		
○			インテリア計画	インテリアを計画する上で必要な基礎知識並びに住空間について習得させる。	1前	54			○		○	○			
○			美術・デザイン概論	美術とデザインの歴史や様々な事例の理解を通して、デザインの役割と可能性を考察する。意欲的な制作活動への意識作りに繋げることを目的とする。	1後	21			○		○		○		

○		CAD演習	VectorWorksの操作・図面作成方法を理解して製図できるようにする。	2前	36	○	○	○										
○		照明・音響デザイン計画	演出空間に必要な光や音について、理論や基礎知識を基に学校の施設(STEPホール)を利用した実習を交えながら習得する。	2前	36	○	○	○	○									
○		基礎製図	JIS規格製図法に則して記号やルールを習得し、設計できるようになる。	2前	54			○	○									
○		舞台造作実習	大道具の制作、設営が出来るようになる。	2前	108			○	○					○	○	○		
○		舞台美術デザイン	PCによる舞台セットデザインが出来るようになる。	2前	54			○	○									○
○		TV美術デザイン	TV業界の仕事を十分に理解し、TVセットデザインが出来るようになる。	2前	54			○	○									○
○		コンサートステージデザイン	大空間(野外・アリーナ・ドーム等)に於ける仮設ステージのプランニングを行い、空間の使い方、設計方法を習得する。	2前	90			○	○									○
○		卒業制作	社会事情とイベントの将来を考え、今まで学んできた知識や技術を最大限に活かし、各自が選択した卒業制作の計画やデザインを具体的に実現可能な設営計画を留意し、様々な背景を基に問題点を提起し、提案制作する。	2後	378			○	○									○
○		校外設営実習	実務作業を体験することで卒業制作の計画やデザインを具体的に実現可能な設営計画とする。また、現場作業を通じて、基礎的社会常識を理解する。	2後	252			○										○
	○	国内研修(インテリア)	見学を通じて、実際のインテリア・建築空間を体験し、合わせてその土地の文化・伝統を学習することにより、今後の学習活動の一助とすることを目的とする。	1・2通	(36)			○										○
	○	海外研修(インテリア)	各方面の海外建築を見学し、その国の伝統や文化、風習に触れることにより、幅広い知識や感性を養うことを目的とする。	1・2通	(72)			○										○
合計			34科目	2520単位時間(単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
所定の修業年限以上を在学し、定める教育課程を履修した者は学習評価の上、卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	20週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。